

青少年問題の悩みなどお気軽に

宇治こころの電話
24-0800

(日曜・祝日除く毎日午前9時～午後6時)

宇治市政だより

6/11

平成3年
(1991年)

第920号

発行 京都府宇治市

〒611 京都府宇治市
宇治琵琶33番地

電話 (0774)22-3141

編集 広報課

●毎月1日・11日・21日発行

ヌワラエリヤ・咸陽・カムループス

友好三都市が集う

宇治市では、去る五月二十六日に開催された「京都みどりの祭典」(第四十二回全国植樹祭)に、友好都市盟約を結んでいる、スリランカ・ヌワラエリヤ市、中国・咸陽(かんよう)市、カナダ・カムループス市の代表を招待しました。三市の訪問団は、同祭典に出席したほか、滞在中に市内を見学。宇治市の自然や文化・歴史に触れるとともに、多くの市民の皆さんと交流を深めました。

ついでに友好永く



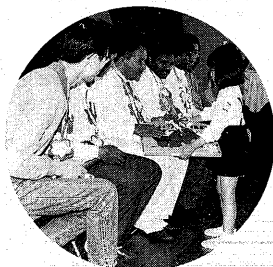
池本市長と三市の代表が、固い握手を交わしました



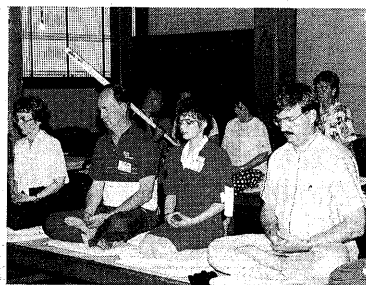
「京都みどりの祭典」に三市それぞれ出席。参加者からの拍手にこたえる訪問団一行



ときには辞書と首っ引きで。語学ボランティアが大活躍



市内の幼稚園を訪問
—ヌワラエリヤ市一行



萬福寺では座禅を体験—カムループス市一行



「茶の葉はこうやって摘むんですよ。市内茶園で茶摘みを体験—咸陽市一行



宇治市を訪れたのは、ヌワラエリヤ市訪問団(団長・セネピラットネ市長、四人、咸陽市訪問団(団長・李市長、五人、カムループス市訪問団(団長・フランソワワラワ市長、理、二十二人の、合計三十一人。三訪問団は、二十六日にあつて「京都みどりの祭典」に出席。会場の皆さんから大歓迎を受けました。同祭典の終了後は、市文化センターで、訪問団が見守る中、池本市長を含め四都市の代表が記念植樹。また、二十七日には、宇治の夏の風物詩・宇川の鵜飼を観望しました。

これと前後して、各訪問団は、市見学を企画し、歓迎委員会の皆さんの案内で、平等院や萬福寺などを訪問。宇治の歴史や文化に触れるとともに、製茶工場や自動車工場などを見学しました。このほか、カムループス市訪問団一行は、萬福寺の座禅を体験し、また、同市にホーム・ステイする学生を案内する京都・教短期大学を訪問。ヌワラエリヤ市訪問団一行は、かわい幼稚園を訪問し、かわいい歓迎を受けました。一方、咸陽市訪問団一行は茶摘み体験。思い思いのひとときを過ごしました。今回三市の訪問を迎えるにあたっては、多くのボランティアの皆さんが協力していただきました。皆さんはそれぞれ訪問団に同行し、温かくて、一行を温かく迎える市民の一人としても、大活躍されました。



市文化センターでの4市合同植樹の後、訪問団全員でパチリ！

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています—限りある資源を大切に◆

福祉

手話教室

手話の学習を通して、耳の聞こえない人たちの生活や問題を知り、交流を図ります。

▼期：6月25日～8月6日までの毎週火曜日、7回。

話サークル会員（健聴者）が協力します▼申し込み…6月21日（金）までに福祉年金課障害福祉係（内線3334）へ電話で。

午後7時半～9時▼とて、
総合福祉会館▼内容…もうあ
者の生活実態を知る講座、毛

在宅老人家族
介護者教室

A black and white line drawing of a young boy with curly hair, wearing a shirt and pants, sitting on the ground. He is looking down at a snail that is on a large leaf. The snail is moving towards the left, leaving a trail. Another leaf is shown above the snail, with a single drop of liquid falling from it.

お知らせ

市では、私立幼稚園（四
五歳児）今年四月一日現在
満年齢を適園させている
保護者に、幼稚園を通して
育料を補助しています。ま
今年度から、三歳児につい
ても、今年度の市町村民税所
割課税額が六万五千円以下
保護者に対して、保育料を
助します。

健康・スポーツ

レクリエーション
指導者養成講習会

▼とき：7月2日(火)・5
(金)午後7時～9時半、7
(日)午前10時～午後5時▼

募集

「平成3年度市民税・府民税特別徴収税額通知書」か「平成3年度市民税・府民税の税額通知書」を添えて、各役所に電話して、申請書類を配りながら、今月（旬）に各役所へ提出すること。平成3年度市民税・府民税特別徴収税額通知書（か）に同保送書（第21-299）に同保送書（第21-299）に電話して、申請書類を配りながら、今月（旬）に各役所へ提出すること。平成3年度市民税・府民税特別徴収税額通知書（か）に同保送書（第21-299）に同保送書（第21-299）に電話して、申請書類を配りながら、今月（旬）に各役所へ提出すること。

共同作業所
臨時職員

神経難病個別相談
 日時：6月17日(月) 午後
 3時～5時(17日) 午後
 7時～7時30分(17日) 主治
 医の診察 対象：神経難病患者
 とその疑いのある人その家族
 大学生アルバイト
 期間：(月22日)～(8月
 31日) (日曜)～(8月13日)
 16日(金)を除く、午前8
 時半～午後5時 募集人数：若
 日。時間は午前9時～午後5
 時。申込み金額：5,000円
 ▼申し込み：主治医・作業所
 (不随西38番 9、32-2
 024)へ。

エアロダンス教室

内(要印鑑)▼申し込み:
 月16日(日)、午前9時から同
 館(☎33・4001)へ。顔写
 (3枚×2.5寸)が必要。
 ち物・運動のできる服装と厚
 内用運動靴▼申し込み:6月
 25日(火)までに同館(☎46・0
 780)へ。

ソフトテニス大会

▼とき：6月18日（土）午後1時～5時
▼場所：大野町中島13番地
▼参加費：無料
▼申し込み：6月16日（土）までに、はがきで島崎先生宛に「参加希望」として申し込みを。申し込みは、大野町中島13番地、島崎先生宛に。申し込みは、大野町中島13番地、島崎先生宛に。申し込みは、大野町中島13番地、島崎先生宛に。

みんなであつくりつ
静かなまちを

わたしたちの日常生活か 無駄な空ぶかしはあ
生まれるさまじいまな騒音 しよう。

「生活監督」と呼ばれ、いまいます。とりわけ、夏は、窓もドアを開け放つため、その生活監督で、隣近所に迷惑を掛けることが多くなくなっています。

◆ピアノ・楽器の演奏場所を考え、置く時は、時間帯に注意
窓もドアを開けましょ
◆テレビ・ステレオ
ポリウレタンは適切な

しかし、生活騒音は、皆深夜は、ヘッドホーンで聞きましょう。

潜することができません。

点検してみませんか。

・エアコン・掃除機・洗濯機



この利用は控えましょう。

重たのフーリング

宇治川の鵜飼が始まる

6月15日から

8月31日(土)まで

▼乗船：喜望橋など
午後7時ころから

▼料金：○乗船料：大
1,500円、子供(小・学
ま)700円○貸し切
り船10人乗り：5万円、
人乗り3万円、20人乗り
4万円、30人乗り6万円

▼予約：宇治川観光通
(021-777-3030)

▼問い合わせ：同社か
光協会(023-777-4747)

消費者

最近、クリニクに出したら、染が付いて戻ってきた。色落して、布地が縮んでしまった。など、クリニクのトラブルについて、苦情や相談が増えています。

クリニクの注意点を
出したら、髪色した、風合いが損なわれたなどのトラ

トラブル防止は
コミュニケーション

新素材の登場が
苦情の一因

トランプの原因の二つに、
新素材の登場があります。
新素材は、色・つや・風
合いなど、幅広い面でおし
やれの楽しみを増やしまし
た。しかし、クリーニング

ブルが増えています。
絹・ウールなど、導う素
材の組合わせも、トラン
プの原因です。素材が導う
のすから、洗ひ方と必然
違ひですが、同衣類に
縫われないために、「絹

んだ」などのトランプが生

として一箱出すことに
し、もう一箱は出す
まい。色が萎むてきまず
覚えておきたい
六つの注意点

こうしたアブルを防ぐ
ために、次の六つの点に注
意する。

- ① 合つたから、店出すか、
出さないかを決める。
- ② 染みや汚れたような場
合は、あらかじめ切る。
- ③ 割れたら捨てる。
- ④ そんなタヌは、店頭で取り
はずし、自分で修理する。
- ⑤ クリーニングに出し

このように、店頭で、細かいチェックや話し合いなどをし、店の人とコミュニケーションをはかることが、トラブルを減らすことにつながります。

(自治振興課)

中 施 实

基本健康診査

8月31日まで実施。印鑑・健康手帳を持って、直接、協力医療機関へ。

子宮がん検診

8月31日まで実施。申し込みを受け付け中。検診票を実施（うち医療機関）へ。

乳がん検診

6月28日まで実施（春期分）。申し込みを受け付け中。

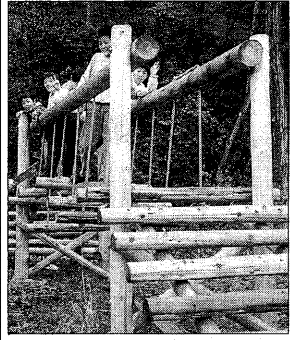
申し込み、高齢者福祉課（360）

点検して
生活上の
エアコン
置く場所
の利用は
車などの

みませんか。
(配慮)
・掃除機・洗濯機
に気を配り、深
に控えましょう。
アイドリング



ヘルスパイオニータウン事業の一環として天ヶ瀬森林公園につくられた木工道具。健康づくりにご利用ください。



みんなで支えよう国保制度

市国保医療費の最近の動向

本市の平成二年度国民健康保険特別会計は一億五千万円の黒字が見込まれ、昭和五十六年度以来の累積赤字もようやく解消できるものと立ってまいりました。また国から受けていた「高医療費市町村」の指定も、今年度は解除されることになりました。

これは、昭和六十三年から「国保事業運営安定化計画」を立て取り組みを行ってきたこと、それが国に認められて一億七千万円の交付金を受けたこと、市の一般会計から赤字解消のため五千万円を繰り入れたことなどによるものです。

しかし最近再び、入院分を中心に医療費が増加。また、働き盛りの層が社会保険に移行し、国保加入者における高齢者の割合が高くなっていることなど、状況には断言を許さないものがあります。

このため今年度は、市国保運営協議会の答申を踏まえ、「安定化計画」を自主的に策定。これに基づき、医療費の適正化などに取り組んでまいります。今回は、この医療費の最近の動向と「平成三年度安定化計画」についてお知らせいたします。

診療費はこれからも伸びる

本市の平成二年度の国保診療費は、全体で約九十九億円にも上る見込みとなっており、特に入院分はその半分以上を占めています。これを一般・退職・老人という国保加入者の区分別で見ると、診療費のうち入院分の占める割合は、一般・退職は約四割、老人は約八割と、高い割合を占めています。今後ますます高騰していく診療費の中で、今後も医療費全体の伸びは止まらないことが予想されます。

※一般・退職、老人
老人＝老人保健該当者、七

なぜ高い市国保医療費

老人の入院分が高ければ全国平均を上回ります。

高い
1日当たり費用額
次に医療費の傾向を解説するため、医療費の三要素(診療費、入院費、受診費)のうち、診療費について見てみましょう。表2参照。

受診費は基本的に全世帯以下で一件当たりの日数も、全国平均より

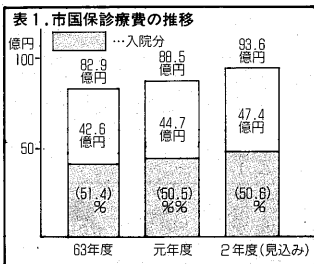


表2. 3要素で見る市国保医療費(平成元年度) 全国平均を100としたときの数値

区分	受診費	1件当たり診療費	1日当たり診療費	退院費	1件当たり退院費	1日当たり退院費	老人	1件当たり老人診療費	1日当たり老人診療費	全体	1件当たり全体診療費	1日当たり全体診療費
入院	86.95	100.25	114.00	89.97	95.52	131.95	112.76	102.57	130.49	97.16	101.50	125.54
入院外	94.81	101.29	109.51	95.19	102.18	111.17	95.59	111.56	122.68	96.04	104.78	115.26
計	95.67	97.31	108.02	98.45	98.48	114.23	98.31	111.72	128.83	97.55	102.27	118.62

大切に使うみんなの国保財源

この医療費に国一保会計が負担する保険給付費

お知らせします「安定化計画」

現在、市国保では、全体の高齢化に加え、働き盛りの層の社会保険への加入が進み、高齢者の占める割合がさらに高くなるとともに、医療費が増加、保険料の負担能力も低下する等、厳しい状況にあります。

事業の運営には国保が予想されるが、健全な安定した運営のため、次の対応として「安定化計画」に取り組むことにしています。

① レセプト点検の充実
レセプト審査室を中心に、レセプト医療機関からの診療報酬(細目)の照合体制を拡充、強化。併せて国保連合会の審査機能の強化を図る。

② 市民・加入者との連携強化
健康な生きがいのあまちづくりを目指すヘルスパイオニータウン事業を、今年度も継続。特に今年度は、国のゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十カ年戦略)を踏まえた各種事業を行います。

③ 保健事業の推進
西気の予防・早期発見、健康の保持増進を目指し、各種検診事業を充実します。

④ 在宅ケアの推進
特設国保平日クリニックは、対象者の年齢や定員を拡大します。

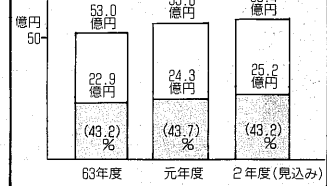
⑤ 医療機関などの適正配置
市内の病院の病床数は既に過剰のため、今後の病床についてには中止を勧告するよう、府知事に、引き続き強く要望します。

⑥ 関連施策の推進
ヘルスパイオニータウン事業を中心に、高齢者福祉・社会

表3. 1人当たり年間の診療費(平成元年度) ()内は全国平均を100としたときの数値

区分	一般	退職	老人	全体
入院	51,993円 (99.37)	121,345円 (113.39)	469,588円 (150.90)	120,755円 (123.86)
入院外	57,286円 (105.07)	143,237円 (109.40)	306,190円 (131.05)	103,785円 (116.08)
診療費合計	122,281円 (100.69)	286,750円 (110.64)	793,109円 (141.49)	239,299円 (118.29)

表4. 国保会計負担額 ……保険料分



平成3年度の保険料

所得割率 9.2% 均等割額(1人につき) 16,900円 平等割額(1世帯につき) 28,000円 賦課限度額 420,000円

■給与収入 250万円、3人家族の場合

- ① 所得割額
(給与所得控除後の額 1,585,000円)
- 基礎控除 310,000円
- 給与所得の場合さらに20,000円)
×9.2%
= 115,460円
- ② 均等割額 16,900 × 3人 = 50,700円
- ③ 平等割額 = 28,000円
- 年間保険料額 ①+②+③ = 194,160円

(注)給与所得の控除額は、給与収入金額によって異なります。

■営業所得 200万円、4人家族の場合

- ① 所得割額
(2,000,000円-基礎控除 310,000円)
×9.2%
= 155,480円
- ② 均等割額 16,900 × 4人 = 67,600円
- ③ 平等割額 = 28,000円
- 年間保険料額 ①+②+③ = 251,080円

■65歳以上の単身者で、公的年金受給額 250万円の場合

- ① 所得割額
(公的年金控除後の雑所得の額 1,100,000円)
- 基礎控除 310,000円
- 65歳以上の場合さらに170,000円)
×9.2%
= 57,040円
- ② 均等割額 16,900 × 1人 = 16,900円
- ③ 平等割額 = 28,000円
- 年間保険料額 ①+②+③ = 101,940円

(注)公的年金の控除額は年齢・収入金額によって異なります。

保険料の納付は
便利な口座振替で